

JIS

電子文献の引用法

JIS X 0807 : 1999

(ISO 690-2 : 1997)

(2004 確認)

平成 11 年 4 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

JIS X 0807には、次に示す附属書がある。

附属書1(参考) 参考文献

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 11.4.20

官 報 公 示：平成 11.4.20

原案作成協力者：財団法人 日本規格協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部長 棟上 昭男）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 情報電気標準化推進室（〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

電子文献の引用法

X 0807 : 1999

Bibliographic references of electronic
documents or parts thereof

(ISO 690-2 : 1997)

序文 この規格は、1997年に発行された**ISO 690-2**, Information and documentation—Bibliographic references—Part 2 : Electronic documents or parts thereofを翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で下線(点線)を施してある“例”は原国際規格にはない事項である。

1.1 適用範囲 この規格は、電子文献を引用する場合の構成要素について規定する。これは、引用の記載順序を規定し、引用の対象である電子文献から得た情報の記録及びその表記を規定する。

この規格は、著者及び編集者が、書誌に電子文献リストを含めて編さん(纂)する場合及び文献の本文中に電子文献を引用する場合を対象とする。

これは、図書館員、書誌編さん者及び索引作成者が必要とする詳細な書誌記述には適用しない。

1.2 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

ISO 4 : 1984 Documentation—Rules for the abbreviation of title words and titles of publications

ISO 639 : 1988 Code for the representation of names of languages

ISO 690 : 1987 Documentation—Bibliographic references—Content, form, and structure

ISO 832 : 1994 Information and documentation—Bibliographic description and references—Rules for the abbreviation of typical words

ISO 8601 : 1988 Date elements and interchange formats—Information interchange—Representation of dates and times

備考 JIS X 0301(日付及び時刻の表記)が、元号による表記を除き、この規格と一致している。

2. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

- a) **著者**(author) 文献の知的及び芸術的内容に責任をもつ人又は団体。
- b) **電子掲示板**(bulletin board) コンピュータシステムに蓄積された特定の話題に関する情報又はメッセージを、利用者が遠隔地からアクセスできるようにしたシステム。
- c) **コンピュータプログラム**(computer program) コンピュータの実行形式に合わせて表現した動作を指定する予定又は計画。
- d) **記事**(contribution) 文献を構成する独立した単位。
- e) **データベース**(database) 特定の規則に従って電子的な形式で、一か所に蓄積されたデータの集合であって、コンピュータでアクセス可能なもの。

備考 データベース又はデータベースの中のファイルが単行書又は逐次刊行物を構成することがある。当該の電子文献が単行書又は逐次刊行物であることが容易に識別できる場合は、上位語の“データベース”よりもそれらの語の使用を優先した方がよい。

- f) **電子メール会議**(discussion list) 電子メールリストの登録者間でコンピュータネットワークを通じて開かれる